

## 第9 1 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
2. 連結株主資本等変動計算書
3. 連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表

〔 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで 〕

### ブルドッグソース株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bulldog.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針を、以下のとおり制定しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会が定めた取締役会規則をはじめとする取締役又は取締役会に係る諸規程、業務運営ルール及び関係会社管理規程に従い、取締役の職務を執行し、以て当社及び当社グループのコンプライアンス体制の確立を図る。

取締役は、業務執行上、法令定款に違反するような事実を発見した場合には、遅滞なく代表取締役社長に対して報告するとともに、直近に開催される取締役会又は経営会議においてこれを報告する。また、この場合には、当該取締役は、速やかにこれを監査役に対して報告する。

当社及び当社グループは、社会の一員として市民社会や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引等一切の関係を遮断するとともに、外部の専門家と緊密な連携をとりながら組織全体として毅然とした態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及びその指揮・監督の下で当社の業務執行を行う使用人による職務執行に関する情報について、文書管理規程及び情報管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記載又は記録して作成し、これらの記録を取締役会及び監査役会が定めた役員に関する諸規程に従い、保存及び管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの危機管理のための総合的な施策及び体制の維持及び改善を目的とした危機管理規程に従いリスク管理を統括する責任者を任命し、危機管理委員会を設置すること等により、リスクの現実化を未然に防止すべく、全社的な体制で対応する。

リスク管理を統括する責任者及び危機管理委員会は、危機管理のための総合的な施策並びに体制の維持、及び改善の検討を行って、想定されるリスクの現実化を防止する。

上記防止措置にもかかわらず、想定されていたリスク又は想定されていなかったリスクが現実化した場合には、危機管理規程に基づき臨時に設置される代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が危機管理体制を統括し、緊急対策本部員を指揮・監督して現実化したリスクの危機管理を迅速且つ適切に行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定のスピード化に対応するため、業務執行に関する基本事項を審議するほか、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため、執行役員制度を導入している。また、業務執行上の重要事

項の報告、及び経営に関する事項を協議する経営会議を原則として毎月1回以上開催して業務執行に関する基本的事項の意思決定を機動的に行う。

また、取締役会において中期経営計画及び単年度の経営計画を立案及び策定することにより、全社的に共有化される目標を設定し、それらの進捗状況について、取締役会で定期的にレビューを行うとともに、スケジュールに則り、定期的に経営計画進捗会議を開催して効率的な業務運営を推進する。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、組織規定により業務分掌、職務権限等を明確に区分して規定するとともに、行動規範及び業務運営ルールの制定並びにコンプライアンスに関する研修等によって、使用人に対して当社のコンプライアンスに関する周知徹底を行い、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを推進する。

また、内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の監査室が、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び取締役会並びに監査役会に報告する。

#### ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び監査役は、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人等との情報交換その他の関係体制を強化するとともに、子会社における業務の適正を確保する関係会社管理規程に従い、子会社の重要事項の執行について報告させる。また、同規程に基づき当社経営企画室が当社グループを統括し、当社監査役及び監査室による内部監査を通じたモニタリングを行うことによって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行についてコンプライアンスの確立及びリスクの適切な管理、対応等を推進する。

当社グループは、業務に係るリスクを洗い出し、グループ全体で危機発生時の対応に関する規程その他を整備する。

また、当社グループは、経営環境の変化に機動的に対応するための重要課題を抽出し、グループ各社の効率的な業務の執行に務める。

#### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の求めに応じて配置する。

#### ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を配置する場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その報酬、人事異動、並びに職務権限等についての決定は、取締役と監査役との間で協議する。

また、当該使用人は取締役の指揮命令は受けず、監査役の指示に従い職務に当たる。

**⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役は、取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役から会社の業務執行に関する重要事項(内部監査の実施状況を含む。)について、適時に報告を受けられる体制をとり、稟議書その他の重要な資料を閲覧する。また、当社及び当社グループの取締役及び使用人は、取締役又は使用人の不正行為又は法令・定款違反行為、会社に損害を及ぼすおそれのある事項その他当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、遅滞なく監査役に対して報告する。監査役が必要と判断したときは、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨を当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

**⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用を請求した場合、また、弁護士、公認会計士及び税理士等の外部の専門家を利用するための費用の支出を求める場合は、職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、当該費用を速やかに支給する。

**⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役との間で定期的な意見交換のための会合を行うとともに、会計監査人とも定期的に会合を行い、会社に対処すべき課題、監査役職務の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

さらに、監査役は、必要に応じ、内部監査を担当する監査室並びに弁護士、公認会計士、及び税理士等の外部の専門家との間で関係を図り、より効率的且つ効果的な監査を行う体制を構築する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

会社法及び会社法施行規則の定めに基づく当社及び当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針に係る運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営計画や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、経営会議等重要な社内

会議への出席や稟議書の閲覧、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合し、内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 危機管理規程等に基づき、大規模自然災害発生時における初動体制や連絡体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。
- ⑤ 当社グループにおきましては、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。また、労務管理や生産体制に関する実地監査を実施し、当社グループの質的向上を図っております。
- ⑥ 取締役及び監査役を対象に危機管理や人事労務管理、そしてコーポレートガバナンス・コードについての研修を実施いたしました。

## 2. 連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,378	2,564,860	12,586,599	△ 535,403	15,660,433
当期変動額					
剰余金の配当			△ 239,165		△ 239,165
親会社株主に帰属する当期純利益			728,369		728,369
自己株式の取得				△ 158	△ 158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	489,203	△ 158	489,044
当期末残高	1,044,378	2,564,860	13,075,802	△ 535,562	16,149,478

項目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,920,228	4,750	1,924,978	17,585,412
当期変動額				
剰余金の配当			-	△ 239,165
親会社株主に帰属する当期純利益			-	728,369
自己株式の取得			-	△ 158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 160,550	△ 27,096	△ 187,646	△ 187,646
当期変動額合計	△ 160,550	△ 27,096	△ 187,646	301,398
当期末残高	1,759,678	△ 22,346	1,737,331	17,886,810

### 3. 連結注記表

#### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社  
会社の名称

イカリソース株式会社

株式会社B u l l フーズ

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

富留得客（北京）商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法の適用会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

上記の1(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

##### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ② たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
機械及び装置	10年

② 無形固定資産

商標権……定額法（10年）によっております。

ソフトウェア(自社利用分)……社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、  
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。



## II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,654,253 千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 69,774,401 株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	136,666 千円	2円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月20日 取締役会	普通株式	102,499 千円	1円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月4日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
平成28年6月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。  
普通株式の配当に関する事項
  - ① 配当金の総額 136,665 千円
  - ② 配当の原資 利益剰余金
  - ③ 1株当たり配当額 2円00銭
  - ④ 基準日 平成28年3月31日
  - ⑤ 効力発生日 平成28年6月29日

## IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、主にソース類の製造及び販売事業を行っており、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。  
営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、長期的に必要な資金の調達を目的としたものであります。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
    - ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。  
当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照してください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,104,479	4,104,479	-
(2)受取手形及び売掛金	4,266,796	4,266,796	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	6,963,407	6,963,407	-
資産計	15,334,684	15,334,684	-
(1)支払手形及び買掛金	1,661,831	1,661,831	-
(2)長期借入金	520,008	519,397	△610
負債計	2,181,839	2,181,228	△610

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,105,180

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
(1)現金及び預金	4,104,479
(2)受取手形及び売掛金	4,266,796
(3)投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	8,371,276

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	79,992	79,992	79,992	100,032	120,000	60,000
合計	79,992	79,992	79,992	100,032	120,000	60,000

## V. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

## VI. 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額                      261円76銭  
1株当たり当期純利益                      10円66銭

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,044,378	2,564,860	261,094	785,108	11,470,000	△ 487,746	12,028,456
当期変動額							
剰余金の配当						△ 239,165	△ 239,165
当期純利益						659,567	659,567
自己株式の取得							-
固定資産圧縮積立金取崩				10,229		△ 10,229	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	10,229	-	410,172	420,401
当期末残高	1,044,378	2,564,860	261,094	795,337	11,470,000	△ 77,573	12,448,858

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 535,403	15,102,291	1,892,432	1,892,432	16,994,723
当期変動額					
剰余金の配当		△ 239,165		-	△ 239,165
当期純利益		659,567		-	659,567
自己株式の取得	△ 158	△ 158		-	△ 158
固定資産圧縮積立金取崩		-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△ 168,260	△ 168,260	△ 168,260
当期変動額合計	△ 158	420,243	△ 168,260	△ 168,260	251,983
当期末残高	△ 535,562	15,522,534	1,724,172	1,724,172	17,246,706

## 5. 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)……社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては計上しておりません。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に

帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額	11,614,089 千円
2.関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	157,639 千円
短期金銭債務	83,851 千円

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業収益	7,496 千円
営業費用	661,671 千円
営業取引以外の取引高	27,938 千円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,441,004 株	644 株	-	1,441,648 株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加 644 株によるものです。

## V.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	12,344 千円
賞与引当金	45,506
その他	19,151
繰延税金資産(流動)の合計	77,001 千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	215,588 千円
長期未払金	50,921
投資有価証券評価損	93,838
その他	84,270
小計	444,618 千円
評価性引当金	△199,439 千円
繰延税金資産(固定)合計	245,178 千円
繰延税金負債(固定)	
其他有価証券評価差額金	△747,531 千円
固定資産圧縮積立金	△351,054 千円
繰延税金負債(固定)合計	△1,098,586 千円
繰延税金負債(固定)の純額	△853,407 千円

## VI.関連当事者との取引に関する注記

当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	イカリソース株式会社	兵庫県西宮市	350,000	ソース類の製造販売	(所有)直接 100.0	2名	資金の回収	資金の回収	150,000	短期貸付金	150,000
										長期貸付金	1,400,000
								利息の受取	19,743	未収利息	7,348

(注) 1 関連当事者との取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	252円39銭
1株当たり当期純利益	9円65銭

## **VIII.重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

---

---

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。